

転居届受付時の取り扱い変更の内容

2022年7月19日（火）受け付け分から、転居届受付時の取り扱いの一部を次のとおり変更します。詳しくは同日から郵便局で配布する転居届用紙でご確認いただくか、郵便局にお問い合わせください。

(1) 郵送提出時の本人確認書類の写しの提出

転居届を郵送でご提出いただく場合、ご提出者さまの本人確認書類の写しを転居届記載面の「本人確認書類(写)貼付欄」にのり又はテープなどで貼り付けてご提出ください。

(2) 転居されたことなどを旧住所および新住所にお住まいの方などに情報開示することへの同意

当社が郵便物などの転送を開始するに当たり、転居者が転居されたことを確認する場合、必要に応じて、当社社員が旧住所および新住所にお住まいの方、その他関係人^(注1)に対して、転居者が転居された事実および事実確認に必要な範囲で転居届に記載された事項の情報を開示する可能性があることなどに同意いただきます^(注2)。

(注1) 転居届に記載された住所に所在する建物などの所有者、管理者（法人の場合はその従業員を含みます。）、その他当該建物などの過去および現在の使用者に関する情報を保有する正当な権限を有すると思われる第三者をいいます。

(注2) やむを得ない事情などにより、転居に関する事実確認に同意することが困難な場合は、お手数ですが、転居者全員の転居元住所がわかる本人確認書類をご用意いただいた上で、お近くの郵便局窓口にお申し出ください。

(3) 転居届の様式の変更

上記変更に伴い、転居届用紙の様式を変更します。

なお、変更前の転居届用紙は、引き続き1年程度は郵送でのご提出にご利用いただけます。

<ご注意事項>

(1) 本人確認書類の写しが添付されていないなどの不備がある場合などに、改めて転居届のご提出が必要となる場合があります。

(2) 本人確認資料の写しとして、マイナンバーカードまたは各種保険証の写しを添付いただく場合は次の点にご注意ください。

- ・マイナンバーカードの裏面の写しは不要です。
- ・各種健康保険証は、保険者番号および被保険者等記号、番号（二次元コード含む）をマスキングした上で写しを取ってください。

【参考1】新様式の転居届用紙

転居届記入前に必ずお読みください

転居届をご提出いただくにあたり、次の内容にご同意いただく必要があります。ご同意いただける場合は、「○」をぬりつぶしてください。

なお、郵便局社員が以下の方(以下「確認先関係人」といいます。)へ転居届の届出事項(旧住所から転居された事実等の転居届に記載された事項)の確認を行うことをご希望されない場合は、次の欄をお読みください。

●確認時間在新住所にお住まいの方
●確認時間在新住所にお住まいの方
●その他関係人
●その他関係人とは、転居届に記載された住所に所在する建築物の所有者、管理者(法人の場合はその従業員を含みます。)、その他当該建築物の過去及び現在の所有者に関する情報を保有するに相当な権限を有すると思われる第三者をいいます。(例)賃貸住宅・テナントビルの管理会社(管理人、ビル受付、警備会社等を含む)、不動産会社、家主等。

同意チェック欄 ご同意いただける場合は、「○」をぬりつぶしてください。

ご提出いただく転居届(以下「本転居届」といいます。)の提出者は、本人として、又は本転居届に記載された全ての転居者から委任を受けた代理人として転居者本人に代わり、本転居届に記載された事項に関する情報を日本郵便株式会社(以下「弊社」)に提供することにより、下記【同意事項】に同意する正当な権限を有しています。万が一、本転居届に記載されたいずれかの転居者から、本転居届の提出又は下記【同意事項】にて同意した情報の取扱いについて苦情等が寄せられた場合には、本転居届の提出者が責任を持って対応します。

本転居届の提出者は、【本転居届により取得した情報の取扱い】及び【本転居届を受け付けない場合】を確認の上、本人として、及び本転居届に記載された全ての転居者から委任を受けた代理人として転居者本人に代わり、下記【同意事項】に同意します。

【同意事項】

1. 確認先関係人に対して、弊社社員から、必要に応じて次の内容を提示し、確認させていただくこと。
 - 転居者が転居された事実
 - 上記事項の確認に必要な範囲で、本転居届に記載された提出者及び転居者の住所(氏名を含む)の転居履歴の提供
 - 転居届の届出事項が、転居届に記載されている住所のものに限る(例)旧住所への転居時は、旧住所情報も提示)
2. 弊社が本転居届の正当性を確認できないと判断した場合は、本転居届が受け付けられないこと。
3. 取得した本転居届の正当性を確認できないと判断した場合、本転居届の提出者及び転居者に対して、本転居届に記載された住所にお住まいであった全ての居住者が転居された等の場合にも、当該住所に新たに入居された方に確認することをご希望です。

【本転居届を受け付けない場合】

1. 上記同意事項の「○」マークをぬりつぶしていただけない場合、本人確認書類の写しがない場合、又は郵送受付可能な本人確認書類以外の書類が添付されている場合は、本転居届の受付はできません。
2. 旧住所又は新住所において転居作業が確認できない場合など、弊社が本転居届の正当性が確認できないと判断した場合、本転居届の受付はできません。
3. 上記1)及び2)の場合、受付できなかったことについて本転居届の届出者及び転居者への通知等しない場合があります。また、本転居届及び本転居届に添付された書類等の返渡もいたしかねますのであらかじめご了承ください。なお、本転居届及び本転居届に同封された書類等は弊社において適切な方法で廃棄させていただきます。

転居届
Relocation Form

転居届受付番号 N000000000

届出年月日 Submission Date 転送開始希望日 Start Date

20 年 月 日 20 年 月 日

住所(旧所) Old Mailing Address 転居届の住所を記入してください。

〒 Postal Code 都道府県 市区町村 丁目 番地 号

マンション名: 号棟 号室

転居者氏名 Names of People Subject to Relocation

フリガナ	氏名(姓)	(名)	フリガナ
フリガナ	氏名(名)	(姓)	フリガナ
フリガナ	氏名(姓)	(名)	旧姓
フリガナ	氏名(名)	(姓)	フリガナ
フリガナ	氏名(姓)	(名)	旧姓
フリガナ	氏名(名)	(姓)	フリガナ
フリガナ	氏名(姓)	(名)	旧姓
フリガナ	氏名(名)	(姓)	フリガナ
フリガナ	氏名(姓)	(名)	旧姓

事業所名 Name of Business Establishment

郵便番号 郵便局

住所(新所) New Mailing Address

〒 Postal Code 都道府県 市区町村 丁目 番地 号

マンション名: 号棟 号室

電話番号 転居届の届出者(転居届の提出者)宛 転居届の届出者(転居届の提出者)宛

提出者情報 Information of Submitter

転居届提出者氏名 Name of Submitter

〒 Postal Code 都道府県 市区町村 丁目 番地 号

マンション名: 号棟 号室

電話番号 転居届の届出者(転居届の提出者)宛 転居届の届出者(転居届の提出者)宛

転居者との続柄 Relationship to People Above

本人 家族 同居者 従業員等

Same Person Family Member Co-habitant Employee etc.

転居届の届出者(転居届の提出者)宛 転居届の届出者(転居届の提出者)宛

郵便局コード 届出場所 受付時間 不届出の届出 転居届の届出

転居届受付番号 N000000001

郵送提出をご希望される方

提出者の本人確認書類の写しのご提出のお願い

郵送提出をご希望される場合は、提出者の本人確認書類の写しをご提出いただく必要がありますので、お手数ですが、「受付可能な本人確認書類」欄をご確認いただき、該当の本人確認書類の写しを貼付してください。

※会社・団体等が転居される場合は、ご提出いただく方(個人)の本人確認書類の写しを基としてください(法人の確認書類ではありません)。

▼ 本人確認書類貼付欄

● 運転免許証 ● 在留カード
● 運転経歴証明書 ● 特別永住者証明書
● マインナーカード ● 各種健康保険証
※郵前の送付は不要です。

▼ 本人確認書類貼付欄

のりしろ(のりまたはテープ)

本人確認書類(写)貼付欄(カード型)

のりしろ(のりまたはテープ)

本人確認書類(写)貼付欄(手帳型)

のりしろ(のりまたはテープ)

ご確認ください

本人確認書類は、この面に貼れるサイズにカットしていただき、四辺をのりまたはテープでしっかり貼ってご提出ください。

※本人確認書類の写しを貼付してください。

※氏名・住所が分かる面を貼付してください。

※書類を折りたたんだ状態で送付しないでください。

のりしろ(のりまたはテープ)

取扱内容の変更(2)
情報開示への同意関係

取扱内容の変更(1)
本人確認書類の写し関係

【参考2】転居届提出時の本人確認の実施方法

ご提出方法	実施方法
e 転居 (インターネット) 受付	ご提出者さまの本人確認をオンラインで実施
郵便局窓口受付	ご提出者さまおよび転居者 1 名の本人確認書類を確認
郵送受付	転居届に添付されたご提出者さまの本人確認書類(写し)を確認